

# 交運労協 FAX ニュース

NO. 8

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3階  
TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570

発行日 2022年3月18日  
発行人 慶島 譲治

【立憲民主党 内閣部会・国土交通部会に道交法改正について要望】

## 電動キックボードの普及が与える影響・危険性を主張！

交運労協は、3月17日、参議院議員会館内会議室で開催された立憲民主党内閣部会・国土交通部会合同会議に出席し、第208通常国会において審議されている電動キックボードをはじめとするパーソナルモビリティの交通ルールを定める道路交通法の一部改正が与える影響と危険性を指摘し、施行は時期尚早であることを主張した。



冒頭、小宮山泰子国土交通委員会筆頭理事（交運労協政策推進議員懇談会幹事）が、「今次改正案に対する意見は多くあるが、よりよい交通環境を築き、交運労協の皆さんと公共交通を守っていきたい」と挨拶を行い、続いて住野議長が、「本日は道路運送に関わる構成組織の出席者から、電動キックボードの走行が与える道路環境の危険性を中心として問題を提起する。人力と電動のどちらを主体としている乗り物なのかを整理しながら法案を検討すべきと考える」と述べた。

続いて、構成組織の出席者からそれぞれ問題点を指摘した。最初に、運輸労連の福本書記次長は、「自転車道・通行帯の整備など他の車両との安全対策が十分に図られていない中、電動キックボード等の普及は時期尚早である。運輸労連の組合員約9,000人へのアンケート調査結果によると、95%のドライバーが二輪車の走行に何らかの危険性を感じたと答えている。電動キックボードによる配慮に欠けた危険運転が散見される他、無免許やナンバー未登録、ヘルメット未着用などの違反に加え、人身事故や酒気帯び運転も発生している。電動キックボードの走行を認める前に、まずは自転車等の二輪車への



安全指導や取り締まりに注力するとともに、十分に対策に講じた上で慎重に対応すべきであると考え」と述べた。続いて、私鉄総連の志摩交通政策局長は、「自転車の走行ルールだけでも浸透しきらずに、トラブルが起きている状況にも拘らずさらに電動キックボードを混在させようとしていることに大きな問題がある。路線バスの運転手で

ある組合員から、電動キックボードが車道を逆走していることが多く見受けられるとの声が上がっている。問題点は、①他車両との速度差から生ずる危険性、②16歳未満の運転禁止徹底と事前教育の必要性、③ヘルメットの着用義務の必要性、④自賠責保険の加入義務と任意保険加入推進の必要性、⑤外国



人旅行者が乗車する際の対応、⑥厳格な保安基準と改造車両への対応、⑦責任の所在の明確化などである」と多岐にわたる問題点を指摘した。最後に、全自交労連の野尻書記次長が、「安全性をクリアしていない電動キックボードも販売されている。すでに渋谷区には電動キックボードのレンタルショップが100店舗ほど実在しており、コロナ後、旅行者が増えた際、事故が多発しないか危惧している。実際に乗ってみたが、非常に危険な乗り物であると実感した。お客様がタクシーに乗降して頂く際、今まで以上に注意を払わなければならない」など実体験を事例に挙げて、危険性を訴えた。



これらの問題提起を受け、山岸一生衆議院議員より「今次改正案には遠隔操作型小型車の交通ルールの規定整備も含まれているが、通行者に配送ロボットを操作され停止してしまった場合への対応策について伺いたい」と質問が出され、これに対し、運輸労連の福本書記次長は、「宅配便業務に当てはまると思うが、現時点では当該の車両が都市部や過疎地域でどれだけ普及するのかさえ想定できておらず、停止するなどのトラブルまでは考えられていない」と回答した。

続いて、江崎孝参議院議員（交運労協政策推進議員懇談会幹事）から「なぜ、この時期に警察庁がこの改正案を出してきたのか不思議で仕方がない。電動キックボードのみならず配送ロボットまで動き出したら、交通は混乱すると危惧している。業界として配送ロボットは推奨しているのか」と質問があり、福本書記次長は、「実証実験については運送事業者も一部入っているが、1回の配達で4個程度では、都市部で導入は難しいと思う」と見解を述べた。



最後に、小宮山泰子議員が、「今、自転車の自賠責保険の加入義務化も審議しておりこの電動キックボードと密接に関わるものとする。議員間討議をはじめ、もう少し論議する時間がほしい。改めて場を設定したい」と述べられ、閉会した。

本件については、引き続き、立憲民主党内閣部会・国土交通部会合同会議 {3月24日(木)8時00分} において、論議を深める予定である。

以上